

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714 649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

へもくじ

■巻頭言■

「JRの不当労働行為は許さない!国労闘争団共闘会議」結成へ

..... 2

解雇撤回・地元JR復帰を闘う闘争団の決意と訴え(二〇〇一年三月三日)

闘う闘争団への支援は全労働者の責務

..... 3

闘う闘争団を支持し、共に闘う二・三〇連帯アピール

千葉 「知事選」の衝撃 3

裁判十一年、三月二六日恵泉寮に全面勝利の判決 4

二十一世紀初春闘 5

労働組合が問われている 5

ストライキをやりたいたい 6

資本の「非人間性」を問え 6

成果主義賃金の矛盾あきらかに 7

富士通が「見直し」へ 7

ドイツで二百万人の大単産が誕生 8

三月二三日、スト決行 8

戦争政策にひた走るブッシュの外交政策 8

日本政府はそれに全面追随 8

「不適格」公務員の排除・選別ねらう 10

国家権力強化ねらう公務員制度改革 10

四党合意は敵の懐柔策 11

国労北海道本部大会報告 11

ねむるブタでは「力」にならぬ 12

読者からのおたより 13

旬刊 社会通信

NO. 799

二〇〇一年四月二一日号

二〇〇一年四月二一日発行
(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

「JRの不当労働行為は許さない！国労闘争団共闘会議」結成へ

解雇撤回・地元JR復帰を闘う闘争団の決意と訴え

国鉄「分割・民営化」から十五年目の春がめぐってきます。私たち国労闘争団と家族は、「働く意志のない者」といういわれなき汚名を返上し、奪われた働き盛りの人生と踏みにじられた人としての尊厳を取りもどすため、全国各地の労働委員会が命じた「解雇撤回・地元JR復帰」実現のために十四年という気の遠くなるような歳月をひたすら闘いに費やしてきました。

こうしたなか、一月二七日に行なわれた国労第六七回定期全国大会（統開）は、機動隊導入や報道規制という国労史上かつて前例のない汚点を残して「JRに法的責任がないこと」を認める『四党合意』を「賛成多数」により承認しました。そしてこの大会承認を受け、三月一五日に開かれた四党協議では、「最高裁での訴訟継続など矛盾を残したまま解決はありえない」として、間髪を入れず「訴訟の事前取り下げ」も含めた次なるハードルが国労に突きつけられる緊迫した事態を迎えることとなりました。

いまや『四党合意』という解決の枠組みは、JRの免責承認によって国労から「無条件降伏」という最終決着を引き出す政府・JR主導の打開策にすぎないことが誰の目にも明らかです。万が一にも『四党合意』と引き換えに、労働委員会命令を取り消した東京高裁不当判決が既成事実とされるならば、一〇四七名のこれからの人生と労働運動の行く末に重大な禍根を残しかねません。

労基法改悪にはじまる一連の労働法制の改悪、なかんずく規制緩和とグローバル化の流れは、全員解雇Ⅱ偽装倒産Ⅱ選別採用を合法化する企業再編関連法制など経営側による不当労働行為のやり得という悪しき手法をつくりだしました。この流れに敢然と棹をさして闘わない限り、全産業で嵐の様に吹き荒れるリストラ・偽装倒産攻撃に歯止めをかけることはできません。

私たちは一方の現実を目をつむり、苦悩を共にした家族や惜しみない支援をいただいた仲間を裏切るようなみじめな結末で闘いの幕を引くわけにはいかなないと考えます。

闘う闘争団は、巷でいわれる「人道的な失業対策」を潔しとせず、労働委員会命令にもとづく「人権侵害に対する救済措置」を勝ち取るために、あくまでもJRの不当労働行為責任を追及する決意を固めました。そしてこの三月、政府の不当な報告によって歪められたILO第二次勧告を是正するため代表団をILO事務局へ派遣して追加情報を提出し、ICFTU（国際自由労連）への協力要請も行い理解を得ることもできました。

闘う闘争団はこれを皮切りに国内外の世論を高めて最高裁での公正な判断を求め、政府・JRを包囲する運動に取り組みます。

「解雇撤回・地元JR復帰」を柱とした「全面解決要求」「闘争団が求める解決要求」を実現するには、自己責任においてさまざまな困難に打ち克つ自立の精神が何よりも求められます。

そのことを肝に命じながら、私たちはすべての仲間の英知を結集した「JRの不当労働行為は許さない！国労闘争団共闘会議（仮）」結成にむけた準備をただちに開始することを決意しました。多くの皆さんの御理解と御支援を心から訴えます。（三月三〇日）

闘う闘争団への支援は全労働者の責務

闘う闘争団を支持し、共に闘う三・三〇連帯アピール

本日、闘う闘争団はあらゆる困難に打ち克つ自立の精神をもって、納得のいく解決をはかるために「JRの不当労働行為責任」を追及しながら引き続き闘い続ける道を進むことを決意しました。

「JRに法的責任がないこと」を認める「四党合意」をめぐって組織を二分する激論がつづいた国労は、四回目の大会において機動隊の導入とマスコミ規制そして傍聴制限という異常な運営のもと強引な多数決によって四党合意を受諾しました。

そして大会で新たに選出された新執行部は決定された方針にもとづき、事実誤認の「ILO勧告に沿った公正な補償」を実現させるとしています。

ところが三月一五日に開かれた四党協議では、国労に対して「最高裁での訴訟継続の見直し」が求められました。さらに与党側からは「国労が解決案を見てから決めるなどということはあり得ない」として解決は交渉抜きの一発回答であるという考え方が表明されました。

闘う闘争団は「責任をもって矛盾を解消する」と四党に約束した国労本部に対して抗議の意見書を提出し、「訴訟取り下げ」と「一発回答方式」について、①断固拒否すること、②本部の対応いかなんでは法的手段を含む重大な決意でのぞむことを明らかにしています。私たちは一四年余にわたり、国鉄の分割民営化という国策によって踏みにじられた一〇四七名の人権と尊厳を回復させるため共に闘いつづけてきました。「四党合意」のめざす到着駅は、まさに労働委員会が認定した不当労働行為の事実を目をつむり、不当労働行為の救済を求めるこれまでの闘争団の苦闘を無に帰してしまうものであり、とうてい許されるものではありません。

いま国鉄改革方式の偽装倒産による首切りが企業・産別を問わず蔓延しています。解雇撤回・地元JR復帰をめざす闘争団の闘いを支援することは、全社会的に推し進められようとしているリストラ攻撃に対し、共に闘う労働者の責務でもあります。私たちは、奪われた人権の回復と社会正義の実現をめざし、闘う闘争団の「決意と訴え」を全面的に支持し共に闘うため、「JRの不当労働行為は許さない！国労闘争団共闘会議（仮）」結成にむけ歴史的な第一歩を印したことを内外にアピールします。

◇ 私たちも支持します

加藤晋介（弁護士）、橋幸英（都府労働書記長）、鎌田慧（ロボライター）、塚本健（流通経済大学教授）、佐高信（評論家）、星野良明（東京清掃労組委員長）、佐藤昭夫（早稲田大学名誉教授）、宮崎学（作家）、設楽清嗣（東京管理職ユニオン書記長）、矢澤賢（都府連委員長）、新藤宗幸（立教大学教授）、山口孝（明治大学名誉教授） 三・三〇現在

千葉「知事選」の衝撃

千葉知事選で「まさか」と思ったことが起きた。堂本氏の当選である。得票結果は堂本四九万、自民四七万、民主・社民・連合四三万、共産二四万（いずれの候補も無所属）で、自民対「非・反」自民は四七万対一六万と、従来の千葉県では考えられない結果だった。

堂本氏は社民↓さきがけ↓無所属クラブをたつた十年の間に渡り歩いた浮き草のような人。新社会党結党時には、その集まりに姿をみせていた。最近、「無党派」を売りに知事に名乗り出たのは、東京の石原君で、彼はれっきとした自民黨員、しかもウルトラ右派。栃木の福田君は自民黨員、三重の北川君も自民党↓新進党、長野の田中君は「浮草」で兵庫でも知事選に名乗り出たかったという人物で、目立つことが大好き人間だ。

彼らの氏と素性はともかく、共通していることは、政府がやりたがらないことを「政策」として掲げることで、その中心は公共事業の見直しだ。公共事業は元来、都市住民にはご利益をもたらすことは少なかった。公共事業の恩恵を受け続けたのが土建、不動産、農・漁民との図式であった。千葉での自民敗北の原因は、地方の投票率が下がり、都市部であったことである。これに明らかのように、公共事業による利益誘導政治が地方にとっても「打ち出の小槌」ではなくなったことを示す。

「地方」・「無党派」の時代は、自民・民主の反動政治がすすむなか、地方から憲法九条改悪の土台がつくられるこわい時代である。

裁判十一年、三月二六日恵泉寮に全面勝利の判決

十三時十五分からの判決を前に、神戸地裁には、遠くは山形県・埼玉県・千葉県など県外からの仲間も含めて、一八〇人ほどの支援する仲間が続々と集まってきた。傍聴できるのは四四人。大半が中庭で待つところに、「勝利」の報告が届くと、大きな拍手が湧き、あちこちで涙が流れた。二十一世紀最初の春を「勝春」が飾った。

解雇権乱用と認定、十一年間の未払い賃金に支払ひ命令

一九九〇年一月五日出勤の日に解雇された社会福祉法人・恵泉寮に働く仲間六人の裁判は、提訴から十一年余を経て、「施設転換の必要性」について、「経営の健全化の手段として不合理とは言いが、他方、早急に施設転換をしなければ経営が破綻する事が必ずであったとまでは認められない」とし、「整理解雇」について、「新施設での労働者数は減じてないことから、そもそも本件を整理解雇問題ととらえることは困難。従って、人員削減の必要性も、そのために整理解雇を選択する必要性もなく、全員解雇であって被解雇者選定の妥当性も問題にならず、全員解雇について労働者側に説明・協議をしたとも認められない」とし、また、「懲戒解雇」について、「本件解雇の意思表示に原告らに対する懲戒解雇の意思表示が含まれていると見ることはできないから被告主張には理由がない」として、「本件解雇の効力」について、「本件解雇の意思表示は、就業規則一六条三項（事業廃止）の要件を充足しないのに、同項に基づくとしてされたばかりか、それを懲戒解雇の意思表示とか、同一六条二項（勤務成績、就業不相当）に該当する普通解雇の意思表示と見ることもできず、かつそれらの解雇事由の対象たるべき事実も存在しないので、解雇権の乱用といえ、無効である」と断定した。

そのため①被告は、原告に対し、原告らが被告の職員たる雇用契約上の地位を有することを確認する、②被告は、原告六人に二〇〇〇年八月（結審時点）までの未払い賃金合計一億六千万余を支払うとともに、九月份以降について、毎月分を支払わねばならない、③この判決は、金員の支払いを命ずる部分につき、仮に執行することができる、などとした。

二一十一世紀初春闘

— 労働組合が問われている —

連合春闘は大きなヤマ場をこえた。実際目に見えるような闘いらしき闘いがなく、ヤマ場さえも作れなかつたわけで、その結果は労働大衆の期待とはほど遠いものであつた。それどころか、はたして働く者がどれだけ春闘に期待を寄せているのか、そういう根本的な問いかけを發する時に来ていると思われる。

今年のJC春闘の特徴は、日経社説(三月十五日)が「労働組合主導で、一律賃上げに変化」というように、あらゆる意味で要求そのものがバラバラになつたということである。

典型的なものが、NTT労組でベア要求そのものを見送り、かつ業績給的なものとしてNTTDコモ四〇〇〇円、NTT・データ二〇〇〇円と独自要求を出した。そして成果主義に基づく賃金制度が四月から導入される。すなわち、会社ごとの利潤に見合った賃上げ、それも個人の成果ごとの利潤に見合った賃上げ、それも個人の成果ごとの賃金というように要求から「格差」が導入されたのである。

自動車でもトップのトヨタなどが「プレミアム基準」を目指し、その他「目標基準」「スタンダード基準」「ミニマム基準」という四段階の要求基準があるという。電機では、昨年からの地域別賃金が導入され、今春闘では、職種・職場別の賃金が模索された。

今一つの特徴は、日産自動車が集中回答日より一週間前に、ゴーン社長の一声で一時金の満額回答が出たことである。「横並び春闘」どころか、労使慣行も変化している。そして、今春闘では、一時金に会社業績を反映させる状況が極端になつた。

こうなるとデフレ下、競争の激しい流通、サービス部門は賃上げどころではなくなつてくるし、中小・零細の労働組合の厳しさは想像に難くはない。

この結果は、強い者はより強くなり、弱い者は放置される。産業間、企業間、規模別、職種別、さらには個人別に格差が拡がっていく。労働者の団結、連帯という労働組合の寄つてたつ基本理念が崩壊しかねないのである。

一九五五年、八つの労働組合が「一人では弱いから、お手々をつないで」闘おうと共闘し、春闘は始まつた。そして春闘は少しずつ前進し、「最賃制」を要求し、中小労組の闘いを励まし、格差の是正を求めてきたし、一九七〇年代はじめには、「国民春闘」として年金改善や福祉・医療・住宅など国民的要求をかかげて闘うまでに成長したのである。

しかし、二十一世紀初の春闘は惨たんたるものである。今春闘で連合はパート労働者の賃上げを打ち上げた。その方向はよい。しかし、具体的な闘いの中味がみえてこない。今からだとということだろうが、パート、派遣、契約など、いわゆる不安定雇用労働者は急増している。

アメリカのAFL・CIOは、組合財政の三分の一を、こうした不安定雇用労働者の組織化に投入しているという。まず資金も人材も投入する迫力が必要であろう。そして何よりも重要なことは、グローバル化の大競争の中で、リストラという名の大合理化と規制緩和が進んでいるが、それ自体が首切りと同時に大量の不安定雇用を生み出しており、それに対決する姿勢が求められているのである。

昔、労働組合費は、生命保険の掛け金のようなもので、いざという時のために支払い、

労働組合に加入するのだと言われてきた。今がその「いざという時」なのではないだろうか。少し古くなるが三年前の商業労連調査では、「労組はどうしても必要一四・七％」となっている。

労働組合、労働運動がいるのだ。労働者は売りおしみのできない特殊な商品、労働力を売って（賃金）を得て生活するしか、生きる術をもっていない。しかし労働は自然に働きかけ、人間に有用なものを提供する。労働こそが社会を支えているのだ。

労働者は弱い存在だからこそ団結し連帯し、資本や権力に立ちむかう。そして、人間の尊厳を確認する。そういう労働組合本来の姿が問われている。あえていえば、規制改革、構造改革推進を唱える民主党を労働組合が推せんし、労働者も痛みを味わう必要があるというのでは、働く者に未来はなく、労働者同士の人間的連帯が生れることはない。であるならば、私たちは、難しくとも職場、地域から労働組合をつくりかえていく他はない。

まだ春闘は終わっていないし、構造改革という労働者いじめは今から本格化するのである。まわりの仲間呼びかけ、広げる、それは働く者の怒りとなって前進し参院選勝利へと導くであろう。
(松)

ストライキをやりたい

— 資本の“非人間性”を問え —

全国を歩いていると組合員から「ストライキでたたかわなければ、もう生活は守れない。ストライキでたたかいたい、もうストライキしかない」との声が大きく強くなっている。しかし、「でも、今の経済状況、連合労働運動下では孤立させられちゃって…、敵は前門の虎だけじゃないから、むつかしいんでしょね」とつづく。外国でのストライキ、大衆運動について、大きく伝える商業ジャーナリズムも、国内のストライキや大衆運動についてはほとんど伝えない。

総評労働運動の歴史的伝統を色濃く残す私鉄総連傘下の中小私鉄・バス会社九社が、三月二三日ストライキに突入した。レール（鉄道）会社では箱根登山鉄道、富山地方鉄道、水島臨海鉄道（岡山）の三社、バス会社では信州、箱根登山、中国、石見交通など六社の計九社である。

大手の相模鉄道労組は、会社提案の「アクション21」合理化（バスの分社化・別会社化とそれにもなう希望退職募集、賃金の見直し、臨時給削減）に反対し、二三日に二四時間ストライキをおこなうと「ストライキ準備指令」を発した。相模鉄道労組では昨年も「退職金引き下げ」問題で、ストライキが提案されている。この雰囲気は仲良くしてもらっている交通運輸産業全般に共通している。

相模鉄道で「こんなひどいことをここまでやるのか」とあらためて資本の非人間性を教えられたのはその場しのぎの労務政策だ。というのは、相模鉄道はバスの分社化に際し希望退職を募集した。それにたいし、会社が考えていた以上に多くの労働者が応じ、「職場運営に支障を来す」までになり、その結果、一部の退職希望者に「希望退職を認める」通知書が発行されていないというのである。

これは希望した人たちの断腸の思いすらふみにじるもので、会社のさらなる一方的な都

合で期日を延長することは、本人や家族・職場の混乱を助長する愚行である。こうした事態はおそらく相模鉄道だけではあるまい。

資本の非人間的あつかいが、賃金、労働条件とともに組合活動の中心にすえられなければならぬ情勢が到来している。と同時に、労働組合が問われていることは、前号の神奈川県中央交通の報告にあったように、あまりにも職場が荒廃しているからであろう。「働き続けたいが、働く気力が起きない」という悲惨な実態である。つい先頃にはマイカル（三月十一日）が募集した希望退職に受け付け開始から四時間で予定を三十人超える一七三〇人が応募した。また、ダイエーでは一千人の予定が初日（三月二十九日）に終了してしまつた。

ストライキをやりたい、しかし組合はその気はない。したがって、私はやめるといふのである。これは労働組合の根本を問う事態である。

成果主義賃金の矛盾あきらかに

―富士通が「見直し」へ―

能力主義という「幽霊」が、社会を席捲（せきけん）している。一九六〇年代に小集団管理（提案制度）から鉄鋼業界に導入された能力主義管理は、民間基幹産業をおおい、教師や国・地方の公務員に波及させられている。教育改革六法案、そして国・自治体労働者を恐怖させている「公務員制度改革」である。

このような時、ちよつとおもしろい「修正」が能力主義の現代の本家といわれる富士通でおきている。この会社では労働組合の役員員までも能力・成果主義を採用、組合内でも話題になったいわくつきの企業である。富士通が管理職に成果主義を導入したのは一九九三年、九八年には全社員に範囲を拡大し、年功序列の要素を全廃した。

成果・能力主義の基本は、半年ごとに労働者が「目標」の提出を命じられ、その「目標」を達成した度合いを上司が五段階で評価し賃金、賞与、昇格を決める。サッカーやプロ野球の選手なら結果は明らか。営業関係では結果主義もある程度、サッカーや野球の選手の原理が適用されるようにみえる。しかし、野球やサッカーは全国区、企業の営業マンは地方区だ。東京・大阪と地方都市が同列に評価できるか。

成果を評価するのは上司、人間は感情の動物、ゴマすりには甘くなる。これがチームプレイを中心とする職場では、上司の裁量がすべてとなる。「なんでおれが…」が、成果主義の結論だ。だから、成果主義を推進する財界は評価の公正・透明性を強調するが、それはまず不可能、というわけで富士通は「成果主義見直し」に着手した。

成果主義の弊害はわかりきったことである。まず、目立ちたがりやゴマすり人間が上司にアピールする。これは、平均的日本人のもつとも不得意とする分野だ。その結果、日のあたる場所に配置される者たそうでない者が選別される。ここでチャレンジ精神は失われ、地味な仕事は敬遠される。

多くの職場はチームで動く。表で丁々はつしやり合う人、それを裏で支える人、裏方なくしてケンカはできぬ。これをどう評価するか。上司の多くは出世人間、裏方を「使い捨て」と決め込む。裏方のヤルキがなくなれば、組織全体はしぼんでいく。

富士通の場合、こうした結果、①ヒット商品がなくなつた、②人間関係がガタガタになつた、③なんでおれが降格評価、わけを明らかに。④これじゃ、やる気がおきないよ、というものだ。

公務員職場は、利潤を中心とする労資関係ではない。成果主義、能力主義管理は、政治主導をお題目とした第二臨調以来の流れのなかで、ゴマすり人間をふやすだけである。というのは、「国家主義」（日本の歴史・伝統・文化）への忠誠心が、「成果」の基準となることは、「日の丸・君が代」法で、教育現場に明らかだからである。

ドイツで三百万人の大単産が誕生

—三月二三日、スト決行—

日本のユニオン連合でも産別結集、再編成が進行中で、二〇〇三年をめどに交通運輸四労組、郵政二組合の合同が進んでいる。労組組織率が減少しているのは、規制緩和、世界大競争下の現在、世界の労働組合に共通、いかに社会的影響力を高めるかと大童（おおわらわ）で、組織拡大と産別再編に力を注ぐ。

産別再編がとつくの昔に終わっているのがドイツ労働総同盟（DGB）でアメリカの総同盟産別会議（AFL・CIO）はここ数年で大きく進んだ。

産別再編が終わつたDGBでここ数年間、組合員は一千万人から八百万人に減少、もつと大きく合同し、交渉力を強めようと話し合われてきたのが、サービス関連産業労働組合の大合同だ。対象組合はDGB傘下の①公務・運輸・交通労働組合（OTV、百八十万）、②商業・銀行・保険労働組合（nbv、五十万人）、③ドイツ郵便労働組合（五十万人）、④メディア・印刷・紙業・ジャーナリズム・芸術産業組合（二十万人）とDGB非加盟の職員組合（DAG）の五労組だ。

この五労組は三月一九日から統一大会を開き、名称「統一サービス産業労働組合（ベルデイ）」を結成した。組合員数三百万人。DGBはむろん世界最大の単産の誕生である。職種は約一千を数え、十三支部、中央執行委員十三人で構成される。この結果、十一の単産で構成されたDGBは七単産に収れんされた。この組合結成に財界は「ストライキの圧力が高まる」と反対だった。財界の危惧どおり、ベルデイは結成大会四日後、「お披露目」というわけではないのだろうが、三月二三日にはやくもルフトハンザ・ドイツ航空に賃上げを求め、三時間の時限ストライキを決行。三・五%賃上げ、他に一時金二百五十マルクと特別手当一千百マルクでの決着となつた。

戦争政策にひた走るブッシュの外交政策

—日本政府はそれに全面追随—

ブッシュアメリカ大統領の外交政策がほぼ明らかとなつた。一言でいえば、①ミサイル・大量破壊兵器（核・生物）拡散を武力で封じこめる戦争政策、②アメリカ流「自由と民主主義」世界化を押し付ける人権外交、③米日、米韓、米台の二国間軍事同盟を中心とするアジア安全保障体制強化である。

プッシュの外交チームは冷戦時代最後のオヤジチームとおんなじだ。クリントンも冷戦構造崩壊下、旧社会主義国をどう「市場経済」に包摂するかを課題とし、東西ドイツ統一の「負の遺産」に直面した。その反映が、①ロシア融和と東欧諸国のNATO統合化、②対中国の「戦略的パートナーシップ」論、③対台湾への「三つのノー」論（台湾独立、二つの「中国論」、台湾が国際機関に加盟することは反対）、④朝鮮民主主義人民共和国への「太陽政策」であった。

冷戦崩壊から十年たち、ロシア、中国、朝鮮民主主義人民共和国をとりまく環境は大きく変わった。ロシアは経済的に疲弊してはいるが旧ソ連邦、東欧諸国への政治的影響力を強めているし、中国は「社会主義市場経済」の進展で経済力を強め、朝鮮民主主義人民共和国はEU（ヨーロッパ連合）諸国はむしろ、イギリス、カナダやニュージーランドといったアングロサクソン系国家とひろく外交関係を結ぶようになった。

「第二次」プッシュ政権には、これらが「冷戦構造」時の国際関係への復帰と映るのだろう。プッシュにとつてなによりも深刻なのは、自国経済のゆくえだ。景気がさらに後退し、不況局面に突入した時、アメリカが世界で強制してきた規制緩和は全面的に破綻し、すでに大きくふくらみ始めているナシヨナリズムは、イスラム諸国はむしろ、EU諸国でも大波となる。それだけに、七つの海・空・陸を支配する超大国の「威信」とメンツが、湾岸戦争でイラクのフセインをせん滅できなかった”悔（く）い”と重なり、”力”を強調するのである。

最近のプッシュ、そして国務・国防長官の発言にアメリカの考えるところをみてみよう。対朝鮮問題で国務長官は「一人の男がすべての権限、決定、権力を握り、南北朝鮮間に強大な軍隊を配置し、ミサイルを売り、大量殺傷兵器を開発している」といい、対中関係では国防長官は「中国がアジアで軍事的影響力を強めることは、米にとつて脅威となる」と述べ、プッシュは台湾への最近兵器売却について「われわれが独自に対処する」と売却の意向を示しているし、中国・ロシアが反対するNMD（アメリカ本土ミサイル防衛網）、TMD（戦域ミサイル防衛網）についても、「計画推進」の意向をかくしてはいない。それどころか、「台湾やアメリカが抱く脅威は中国やロシア、朝鮮民主主義人民共和国の軍事態勢が招いている」と挑発する。

具体的には「ロシアが大量破壊兵器やミサイルを世界にばらまく元凶」（国防長官）、「ロシアは敵ではないが脅威にもなる」、「中国は戦略的競争相手」（プッシュ）というようである。

プッシュはこのように、アジアの政治的緊張を高めている。それではアジアでどう対処しようとしているのか。「日本が集団自衛権を行使できれば、より効果的になる」というのである。

森訪米後、自民党はアメリカの戦略構想どおりに動き始めた。三月二三日に発表された自民党国防部会報告「安全保障政策に関する提言」わが国の安全保障政策の確立と日米同盟」に、①集団的自衛行使を認めるよう政府解釈を変更するよう求めると同時に、②有事法制研究をふまえた緊急事態法制の立法化、③不審船や武装工作員の侵入に対処するため武器使用の見直し、④防衛庁の”省”への移行をもちこんだ。まさに戦争政策で、これにたいしさすがの防衛庁長官すら「まさに憲法改正のテーマ」と述べざるをえないモノスゴサである。

「不適格」公務員の排除・選別ねらう

— 国家権力強化ねらう公務員制度改革 —

政府は昨年末の「行政改革大綱」にもとづき、三月二七日、公務員制度改革の大枠を決定した。国家公務員、地方公務員（教師、自治体労働者、警察・消防等）は約七六〇万人で、労働者階級六〇〇〇万の約一三%を占め労働運動、政治のゆくえにきわめて大きな影響力をもつ。というのは、権力に直結する国家公務員（官僚体制）、そして全国三三〇〇の都道府県、市町村のあり方は、今年一月の省庁再編、すでに実践中の地方分権とともに、これからの「国家のあり方」に大きくかかわるからである。

国家公務員改革は「国家改造」の一環として一九八二年の第二臨調（第二時民間臨時調査会）以来、連綿と論議・提言され、①内閣機能の強化、②中央省庁の再編、③行政の減量・効率化の方策をポイントとして打ち出している。つまり、「国家権力」強化の施策であることだ。公務員制度改革問題とはまったく違つた評価を与えられている地方分権推進についても、それは同様だ。

三月二七日の公務員制度改革は、公務員労働者には自明なことかもしれないが、一般労働者にとつてはきわめてわかりにくい。この改革案は、国家公務員を対象にしているのか、国・地方両者なのか。国家公務員とすればキャリアなのか、ノン・キャリアなのか。地方を含むとすれば国家公務員（国）と地方公務員（地方）の関係はどうなるのか。また、今回の改革案は、両者の関係をどう考えているのか、である。

第二臨調以来、各種の行政改革に関する諸機構は、「国家権力」強化のあり方を中心にすえ、行革会議では司馬遼太郎君の「この国のかたち」を根本にすえた。司馬君がてつていたな反社会主義・反共産主義者であることは、彼の歴史論に明らかだが、彼の歴史論の中心にある明治の時代では個と国がいかに「自由」であり「民主主義」を実践したかを強調する。したがって、司馬君をもちあげた行革会議メンバーの「この国のかたち」論は正しくない。今回の改革案のポイントはキャリアといわれる高級官僚をどう処遇するか、彼らに自信を持たせ官僚組織を日本で最高の「シンクタンク」として、かつての機能と役割を再確立するかにある。それが、「国家戦略スタッフ群」創設である。こういうわれている。

「国家的見地からの戦略的な政策立案機能の向上 各府省や民間企業などから選抜されたメンバーからなる『国家戦略スタッフ群（仮称）』を創設する」

第二は、「責任ある人事管理体制の確立」がいわれる。これは大臣を人事管理権者とし、総定員・総人件費の枠内で、各府省が自らの判断と責任で組織・人事制度をつくるというもので、スト権が与えられていないもとのこれまでの人事院制度を廃棄し、政治主導による官僚機構の集権化をねらいとする。この他、①能力・業績主義の人事・賃金制度導入、②勤務成績不良、適格性の基準づくりと服務規律厳格化がうたわれる。

また、大きな関心となったストライキ権付与については、「労働基本権の制約のあり方との関係も十分検討」となった。

公務員制度改革は今国会にすでに上程されている教育改革関連六法案とりわけ地教行法改正にある「不適格教員」規定ともかわり、公務員への「国家主義」の強化、たとえば日の丸・君が代に反対する教師、公務員の選別・排除が強められることが大きな特徴だ。

四党合意は敵の懐柔策

— 国労北海道本部大会報告 —

二月二四日から二五日にかけて国労北海道本部の第一五回定期大会が開催されました。大会では、「四党合意」の決定を受けて、本部方針にもとづいた方針を決定していくのかどうかについて、激論が交わされました。結果、賛成多数（賛成二五・反対一四・保留一）で「四党合意」にもとづいた北海道本部の方針が決定されました。

本部の失敗が妨害勢力？ 道本部は議案書の中で、過去三回の大会の失敗を「本部の責任」とは言え、一部組合員を巻き込んだ妨害勢力のしわざ」と、とんでもない主張をしています。これは本末転倒な主張で不当なものです。大会の休会に関しては、本部は責任を明確に認めています。昨年七月一日の大会は、組合民主主義を否定し、ウソをついて「四党合意」だけを決めようとした本部の姿勢に組合員の怒りが爆発し、休会となりましたが、後の二回は本部の都合で休会となったものです。

また、改革法承認後、政党内協議が凍結になった理由を「国労案、運輸省案を巡って水面下で紛糾・対立があった」と、ここでも「紛争解決阻止勢力の妨害活動」と主張しています。しかし、改革法承認の時期は、国労が政党内に出した念書や経過などで紛糾していた時期で、「紛糾・対立」というよりも一方的に相手から押し込まれていた時期でした。政党内協議凍結の本当の理由は、大衆行動を問題とされ「国労は改革法を承認したのに考え方が変わっていない」と凍結されたものです。

こうして道本部は、これまでの国労本部の失敗を「妨害勢力」という言葉にすり替えて、責任逃れの主張に終始しています。こうした道本部の姿勢に稚内の代議員は「外部勢力・妨害勢力と書く以上は知って書くのだから具体的に名前を言え」と追及しましたが答弁はありませんでした。

「四党合意」で要求は没！ 全国大会で、我々の知らない間に本部の書記長となった寺内委員長（寺内氏は北海道本部委員長）は、「四党合意はJR復帰という権利回復ではなく新規採用であり、要求が下がるのは当然だ」と発言しました。これに対して代議員から、「本部は全国大会で全面解決要求を取り下げるとは答弁していない」と反論がありました。しかし、寺内委員長は「全面解決要求で闘う修正案は否決された、東京地本の六項目についても宮坂書記長は大会集約の中で、受け止めつつという発言を行っている、全面解決要求で闘うとはなっていない」と宮坂書記長の集約を利用し、「全面解決要求で闘いだめだつたら拒否をする」という代議員の発言に見られる全国大会の意志を否定する対応でした。また、「私は四党合意はそういうものだと思う」とも発言し、代議員から「寺内委員長長の判断は正しい（会場から笑い）、だから我々は猛烈に反対したのだ。それなら本部の言っていることはウソだとなぜ組合員に知らせなかったのか」と抗議の声が上がりました。道本部は、こうした「四党合意」の不当性を隠しながら、本部と一緒に押し切ろうとしていたのはたしかで、その無責任さは「総辞職」に値するものです。

解決の自紙委任はしてない 道本部は「四党合意」にそって、「JR北海道に採用、JR本州に採用、厚生労働省の再就職ということになる」と、あたかも国労の主張するように決まるかのごとく幻想を振りまいていました。これに対して賛成派の代議員からも、「解

決案の白紙委任はしていない」と釘が刺されました。

これはまったく甘い見方です。過去の経験からいっても思い通りには行きません。国鉄の清算事業団では、再就職のための法律（九一号）があったにもかかわらずまたも再就職は行われませんでした。組合員を自殺にまで追い込んだ政府・運輸省・国鉄の不当な攻撃の実態を忘れたわけではないと思います。リストラで日本の失業率四・九%、三二〇万人という状況の中、どうやって完全再就職を行えるのでしょうか。まったく幻想であり、まやかしてあり、きれいな文章や言葉で解決するものではありません。

こうした道本部（中央本部）の姿勢を受け、JRの仲間からは「現場では国労本部のことを改革法承認で牙を抜かれ虎が猫になった。四党合意で猫の爪も抜かれ縫いぐるみになったと言っている」と道本部や本部を厳しく追及する発言がされました。

全面解決要求で闘うべきだ このように本部は「全面解決要求では闘わない」という主張ですが、どういう要求で闘うかについては何も具体的のものを持っていないことがはっきりしました。

JRにもどす人数は自民党とJRの交渉で決まることになっています。示された人数に対して国労が不満だと言えば「はい解りました増やします」となるのでしょうか。ならないことは当然です。事務方として鉄道局（国土交通省）と国労が交渉することになっていきますが、何をもって鉄道局を追い込むのかも明確になっていません。また、「国労の強化・拡大をはかる」ということですが、JR北海道への採用数が圧倒的となり「勝利的な和解」という解決状況にならないければ、それは不可能なことです。たんに解決すれば国労が拡大・強化されると言うものではありません。このことは労使の力関係が決まることです。「四党合意」は国労つぶしの攻撃です。それに打ち勝つには、国労の要求を明確にし、どう要求を勝ち取っていくのか明確な戦術が必要です。

階級的にとらえよう 「JRに法的責任なし」を国労が認めることによって、「国労は大人だ、社会的・人道的に国労の要求を認めてあげようではないか」という立場に資本は立つのでしょいか。資本の理論は明快です。労働者の立場は絶対認めません。認める場合は、闘いが高揚して労働者支配が困難になるときか、労働者の反撃に資本が負けたときです。「四党合意」では結局国労の力が生かされないのです。

「闘いが長くなり闘争団も疲れている。何か具体的なものを見たい」という真面目な組合員の気持ちは理解できます。しかし、「四党合意」は闘い取ったものではなく、敵の懐柔策であることをしっかりと認識して闘う必要があります。すべて報告できませんが、大会の雰囲気は報告します。 （北海道本部大会代議員 木山 誠二）

ねむるブタでは「力」にならぬ

私鉄、運輸、交通、全自交、各労連の四産別が、二〇〇三年の統一組織の結成をめざして「職場討議案」が出された。連合内で、六番目に数が多くなる、ここでは綱領について検討したい。

綱領（案）について

綱領は、組織統合後も継承していく立場で検討します。

- (一) 常に社会正義を希求し、自主・自立の労働運動の理念のもとに、交通運輸労働者の総結集をはかり、労働運動の発展をめざす。
- (二) 交通運輸労働者の労働条件の改善・向上、労働基本権の拡充をはかり、社会的地位の向上をめざす。
- (三) 国民生活向上に寄与する交通運輸産業の健全な発展をはかるため、安全・安定・信頼の交通運輸体系の確立をめざす。
- (四) 国民主権・基本的人権・平和主義に立脚する議会制民主主義を基本に、自由・平等・公正で平和な社会の実現をめざす。
- (五) 世界の交通運輸労働者と連帯し、労働者の権利擁護・生活向上と世界の恒久平和の実現をめざす。

社会正義は、資本家階級からの自主・独立が前提であり、今春闘は、残念ながら、日経連の方針にそって行われた。一方、労働者の総結集とは数合わせだけでない。数は力の前提だが、闘わない組織は労働者の利益を守れない。

労働組合の主人公は組合員です。今、組合員の実態は、賃下げ、労働強化、首切り攻撃など、総人件費削減のすさまじさに、さらされています。

新組織は、一丸となって闘えるとは思えない。第二組合をかかえてる組織との共闘は簡単でないはずだ。交通運輸に働く者は、規制緩和や連結決算で、その上に少子化や、国際競争に打ち勝つための資本の運動は、総人件費の削減に集約される。安全・安定・信頼を得るためには、今までの運動を総括し、人べらしを中心とする反合理化闘争を、職場から構築することにある。

今、国会を中心に政府は、憲法調査会を設立し、平和憲法すら見直す方向である。

国民主権、基本的人権、平和主義を追求するなら、日本の第九条を世界の憲法とする運動を進めることである。政策、制度要求に目をうばわれ、改憲論や、解釈改憲論の政党支持は、労働組合として許されることではない。

労働組合の幹部は、海外との視察や交流を広めることは大切である。

交流したことが、単組内や労連内で生かされることは少ない。単なる交流、観光だけでなく、本来の闘いの連帯へと発展させる課題を明確にし交流すべきと考える。

きれいな言葉や、すばらしい文章にしても、それを実現させる努力がないと、当然と思えることが実現されない。

組織的な力を、どこでつくるのか、身近にいる職場内で、不平、不満を要求として闘ってこそ、当然のことを当然とすべき「力」となる。

◇ 読者からのおたより ◇

サンピア設立十周年で祝賀会 不当解雇され、子供達に職業を聞かれても答えられない—生活と闘争をいかに両立させるか? 苦悩の末に行き着いたのが、商法上の法人格取得だった。全国の闘争団に先駆け、名寄闘争団で有限会社サンピアを設立したのが九一年三月二二日。十年の曲折を経て、クリーニング取り次ぎや軽運送を柱に、食品販売、市の委託事業を請け負うまでになった。自立した生活・闘争体制をめざし、より幅を広げ地域に貢献できる会社をめざし、三月二四日に市内(紅花会館)で記念祝賀会を開催しました。

(国労名寄闘争団)

編集部より 出席したかった。お祝いのメッセージも準備してたのに、気がついたら二五日。ゴメン!サンピアのいわれは「サンピラー」(太陽柱)とのこと、訪問するたびに聞かされています。国鉄闘争をサンピアの発展と闘争団・家族、支援の仲間の力で太陽のごとく光らせましょう

よ。これまでたまたかいつづけたんだもの。

急がれる地域共闘戦線づくり 「国労の次は教組だ」と言われていたように、今、北海道では北海道教組への攻撃が顕著化している。時間内の組合活動チェックから年休の取得状態、日の丸・君が代での対応など、自民党の支部から組合に質問状が出され、そのやりとりが報道されている。国鉄の「分割・民営化」を彷彿（ほうふつ）させる攻撃が、じわじわ浸透しつつある。これらの攻撃に抗する戦線整備も急がなければならない。

編集部より こんなにちの政治、経済、社会はすべて一九八二年から始まった第二臨調に端を発しています。その攻撃手法は国労と国労組合員にかけられたものと同じです。国労闘争団は、それとどう闘うかのモデルをこの十年の闘いの中ですでにつくりあげています。国鉄闘争の発展は同時に、他の労働組合員、地方の労働者の「己を守る」、そして「新しい社会」をつくる課題でもあります。

春 私の育った町、明石ではイカナゴのシンコ（新任）漁の解禁から春が訪れます。シンコは体長三〜五センチの透明な稚魚で「釜揚げ」や甘辛く煮付ける「釘煮」にして食べます。「釘煮」は日持ちもよく、何キロも炊いて、遠くの親戚、知人に春を送る人も多く、この時期、町中に「釘煮」を炊く匂いがあふれています。

イカナゴは、砂地に生息して産卵し、タイなどの餌にも。瀬戸内海では二十年前に比べてイカナゴはおよそ三分の一になり、タイも香川県ではこの三十年間で半分以下になったとも言われています。一九六〇年頃から盛んになってきた海砂採取による生息場所の減少がイカナゴ急減の一因といわれ、ようやく環境保全に取り組みも始まっていますが、関西空港第二期工事をはじめ大規模工事のために採取される海砂とイカナゴの問題はつながっていることをもっともと考えてほしいと思います。鮮度が勝負、魚屋さんの店頭には行列ができます。皆さんの町の春は、どんなメッセージを送ってくれているのでしょうか。（ひろみ通信・岡崎ひろみ）

編集部より 東京の春、こぶし、れんぎょう、そして桜でしょうか。今まっさかり、憎々しいのが平和のシンボルといわれる鳩。巣作りの季節に入り、折りあらばとペランダ侵入に必死。これも東京の春の一つの風物詩です。健康に留意し、ご奮闘を。そして勝って！

資料送って 三月二一日号の読者からのおたよりに、「尼崎市財政計画」のほとんどない内容が報じられておりました。私の市でも同じような計画が立案されつつあります。「計画」の全体資料があったら送って。（千葉・市議M）

編集部より 編集部にはありません。尼崎の読者に連絡します。しばしご猶予を。
木工クラフト・五月人形 期間・数量限定で①金太郎パズル（三千円）、②鯉のぼり（四千円）、③金太郎（六千円）を各百体販売します。売りつけ期間は四月二〇日まで。お子さんやお孫さんに「子どもの日」プレゼントにご利用ください。数量限定品のため、ご注文が予定数をこえた場合、受付期間内でもお断りすることがございます。（国労首威子府闘争団）

編集部より いい企画ですね。お申し込み、お問あわせは「労働者協同組合おといねっつぷ」まで。
TEL・FAX〇一六五六一五一一三三四三です。

「教育正常化」攻撃を撃つ！ 「国立市への『教育正常化』攻撃に対し、『日の丸・君が代』の押しつけに反対する集会」が、三月十日開催。会場いっぱいの一六五名以上が詰めかけ、国立市の現状報告会に危機感をつのらせた。昨年の卒業式以降、国立市の教育現場では都教委主導による「教育正常化」攻撃が強化。一七名の教職員処分を皮切りに、学校管理運営規則を各学校に徹底するため、各学校に学校管理運営要綱や職員会議要綱が校長名で出され、卒・入学式での「日の丸・君が代」完全実施の通達が出されている。ものを言う教職員は校長職権で強制異動。今や国立の教育現場は恐怖政治状況である。（日教組・T）

日銀からは価格引き下げ要請 労組関係資料を送ります。私たちの労組では、四月一日からの「情報公開法施行」に伴う「労資の協約の整理」や日銀券減産（二〇〇〇年三四・七億枚↓二〇〇一年度三一億枚・一〇%ダウン）に伴う要員配置の問題、日銀からの紙幣の価格引き下げ要請等を抱えながら、取り組みを進めています。しかし、きちんとした討論がしきれずいます。本部と分会（職場）の中間にいる立場（支部執行委員）を生かして、努力できることを着実にしていきたいと考えています。問延びしましたが、学習会を再開しようと考えています。改めて連絡します。（全印刷）

編集部より 学習会楽しみ。心の準備は待っています。とにかく集まらないと。
フジモリ問題は外交問題に ペルー地方検察庁は、一九九七年四月二二日、日本大使公邸人質事件でフジモリ氏が軍特殊部隊によりトゥパック・アマル革命運動（MRTA）のメンバー一四人を射殺・虐殺した件で遺族らの告訴で遺体を掘り出し、死因の特定に乗り出した。死因が特定されれば、フジモリ氏は殺人罪で起訴される。大統領職を放棄した罪で起訴されている件（最低禁固二年）と合わせて、今後、日本政府に対してフジモリ氏の身柄の引き渡し問題が焦点となる。（千葉県・N）